

地震に伴う 防災情報 (第2報・終報)

令和3年8月22日11時24分頃の福島県沖を震源とする地震により、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置し、管内施設の点検、被災状況の確認を行ってまいりました。

管内の東北中央自動車道の巡回を終了し異状が確認されなかったことから、15時16分に災害対策支部(注意体制)を解除しました。

1. 事務所体制
- | | |
|--------------|------------|
| 8月22日 11時24分 | 注意体制設置(道路) |
| 8月22日 15時16分 | 体制解除(道路) |

2. 巡回・被災情報

・管内東北中央自動車道の道路巡回・点検を終了し、異状が確認されませんでした。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【 道 路 関 係 】 道 路 管 理 課 長 佐藤 浩 (さとう ひろし) 内線(431)